

【NRC自主調査レポート】

テレワークの実施状況 についての調査

2020年4月調査結果

2020年4月



日本リサーチセンター

Member of WIN and Gallup International Association

<https://www.nrc.co.jp/>

調査仕様・結果概要

調査目的	・緊急事態宣言(4月7日発令)前後でのテレワークの実施状況についての把握 ・テレワークが週5日以上できない理由についての把握
設問	・あなたは、以下の期間にテレワークをどの程度行なっていますか。または行なう予定ですか。(それぞれ1つずつ) ※テレワークとは、自宅、モバイルワーク、勤務先以外のワークスペースなどで仕事をする事。 ・緊急事態宣言後(4月7日以降) ・2020年3月 ・2020年2月 ・2019年4月(1年前) 【「緊急事態宣言後(4月7日以降)」で『週に3~4日』『週に1~2日』『テレワークで仕事はほとんどしていない』を回答した方のみ】 ・あなたが「週に5日以上テレワークで仕事」ができない理由をお知らせください。(いくつでも)
調査方法	インターネット調査
調査期間	【緊急事態宣言後調査】4月15日(水)~22日(水)
サンプル数	1,200サンプル ※2015年国勢調査の結果を基に人口とエリアで割付 ※各エリアの内訳は以下の通り 北海道・東北:北海道,青森,岩手,宮城,秋田,山形,福島 関東:茨城,栃木,群馬,埼玉,千葉,東京,神奈川,山梨,長野 中部・北陸:新潟,富山,石川,福井,岐阜,静岡,愛知,三重 近畿:滋賀,京都,大阪,兵庫,奈良,和歌山 中国・四国・九州:鳥取,島根,岡山,広島,山口,徳島,香川,愛媛,高知,福岡,佐賀,長崎,熊本,大分,宮崎,鹿児島,沖縄 ※報告書内での職業の詳細説明 事務・技術職; 事務・技術関係の一般サラリーマン、官吏、教員などの給与生活者 管理職; 官公庁、大企業、法人・団体の部・課長以上の給与生活者、大学教授以上の学者、教頭以上の教職員など 労務・技能職; 各種産業労働者及び中小企業、個人商店、各種サービス業の従業員 自営・商工業; 個人企業、中小企業の会社、工場の社長、商店経営者及びこれらを手伝う家族従業員 自由業; 企業などと雇用関係を結ばず独立した形をとり、自由な作業時間、専門的知識や技術を有する人、医師、弁護士、作家、俳優、政治家、外交員、大工等 農林漁業; 農業、漁業、畜産、林業に従事する人及び家族従事者

調査結果概要	<p>【テレワークの実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none">・有職者(パート・アルバイトを除く)に絞った有職者全体のうち、緊急事態宣言後「週1日以上」テレワークを実施しているのは37.2%。特に2020年3月から緊急事態宣言後にかけては10ポイント程度増加している。・「事務・技術職」「管理職」「自営・商工業」はいずれも2020年3月時点まではテレワーク実施率が2割台だったが、緊急事態宣言後は「事務・技術職」「管理職」は4割を超え、「自営・商工業」は3割半ばまで増えた。・「自由業」は2019年4月時点でテレワークの実施率が最も高かったが、2020年3月以降徐々に減少。一方で、「この期間はフルタイムで働いていない・計」の比率が2020年3月以降に大きく増加。 <p>※2019年4月、2020年2月、2020年3月については回答者に当時のことについて回答してもらっている点に留意。</p> <p>【テレワークを「週5日以上」できない理由】(生活インフラ勤務者(ガス・水道・電気・食料品・医薬品・医療機関等)を除いた有職者(パート・アルバイトは除く))</p> <ul style="list-style-type: none">・生活インフラ勤務者を除く有職者(パート・アルバイトを除く)全体で「対面・現場作業を要する業務があるため」と「仕組みや制度が整っていない」が多く挙がっている。・職業別でみると、「事務・技術職」「管理職」は、制度的障壁(「仕組みや制度」「ネットワーク環境」の未整備)が全体と比べ高い。これらに加え、「事務・技術職」は「書類を要する業務がある」「会社や上司からの命令・指示がない」、「管理職」は「テレワークだと業務効率が悪い」が全体と比べ高くなっている。 <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #e0f2f1;"><ul style="list-style-type: none">・4月7日の緊急事態宣言後、有職者全体(パート・アルバイトを除く)のテレワーク実施率は37.2%・「事務・技術職」「管理職」「自営・商工業」は緊急事態宣言後に一気に増加。・完全テレワーク化(週5日以上)ができない理由には業務的障壁(対面・現場作業)と制度的障壁(仕組みや制度が未整備)が多く挙がっている。</div> 
--------	---

《引用・転載時のお願い》

本レポートの外部への引用・転載の際は、下記連絡先にメールにて掲載のご連絡をお願い致します。

連絡先: 日本リサーチセンター広報室 (information@nrc.co.jp)

担当: 営業企画本部営業企画部第3チーム 瀧上 悠人

掲載では必ず当社クレジットを明記していただき、調査結果のグラフ・表をご利用の場合も、データ部分に当社クレジットの掲載をお願い致します。

【テレワークの実施状況】

・有職者(パート・アルバイトを除く)に絞った有職者全体で見ると、4月7日の緊急事態宣言後に「週1日以上テレワークを実施・計」は37.2%。昨年2019年4月(22.8%)と比べると14.3ポイント増加。特に2020年3月から緊急事態宣言後にかけては10ポイント程度増加している。

・職業別では、「事務・技術職」「管理職」は昨年2019年4月時点で「週1日以上テレワークを実施・計」していたのは1割後半、2020年2月・3月は2割台だったが、緊急事態宣言後は4割を超えた。「自営・商工業」は昨年2019年4月時点の26.3%、2020年3月時点で28.1%であり変化が見られなかったが、緊急事態宣言後は33.3%と増加した。

・「労務・技能職」は昨年2019年4月時点から特に変化はみられない。

・「自由業」は昨年2019年4月時点で「週1日以上テレワークを実施・計」が5割を超え最も高いが、2020年3月以降徐々に減少し、緊急事態宣言後は34.3%と有職者全体と比べてやや低い。一方、「この期間はフルタイムで働いていない・計」の比率が2020年3月以降に大きく増加。

問.あなたは、以下の期間にテレワークをどの程度行なっていますか。または行なう予定ですか。(それぞれ1つずつ)
※テレワークとは、自宅、モバイルワーク、勤務先以外のワークスペースなどで仕事をすること。

【職業内訳】

	N	%
全体	1,200	100.0
事務・技術職	228	19.0
管理職	77	6.4
自営・商工業	57	4.8
労務・技能職	127	10.6
自由業	35	2.9
農林漁業	6	0.5
パート・アルバイト	185	15.4
主婦・主夫専業	240	20.0
学生	91	7.6
無職	154	12.8

有職者
(パート・アルバイトを除く)
N=530(44.2%)

【有職者(パート・アルバイトを除く)に絞って集計】

		全体	週1日以上 テレワーク実 施・計	週に5日以上	週に3~4日	週に1~2日	テレワークで仕 事はほとんど していない	この期間はフル タイムで働いて いない・計
有職者 全体 (パート・アル バイトを除く)	2019年4月	530	22.8	16.8	3.2	2.8	68.3	8.9
	2020年2月	530	24.2	15.8	3.8	4.5	67.7	8.1
	2020年3月	530	27.4	16.4	4.7	6.2	62.5	10.2
	緊急事態宣言後 (4月7日以降)	530	37.2	20.4	8.9	7.9	51.3	11.5
事務・ 技術職	2019年4月	228	18.9	16.2	0.9	1.8	73.2	7.9
	2020年2月	228	21.5	16.2	1.3	3.9	70.6	7.9
	2020年3月	228	27.6	16.7	3.5	7.5	63.2	9.2
	緊急事態宣言後 (4月7日以降)	228	42.5	21.1	11.4	10.1	47.8	9.6
管理職	2019年4月	77	16.9	9.1	2.6	5.2	75.3	7.8
	2020年2月	77	20.8	9.1	2.6	9.1	71.4	7.8
	2020年3月	77	28.6	10.4	6.5	11.7	64.9	6.5
	緊急事態宣言後 (4月7日以降)	77	48.1	22.1	11.7	14.3	45.5	6.5
自営・ 商工業	2019年4月	57	26.3	15.8	8.8	1.8	57.9	15.8
	2020年2月	57	24.6	14.0	7.0	3.5	61.4	14.0
	2020年3月	57	28.1	15.8	8.8	3.5	56.1	15.8
	緊急事態宣言後 (4月7日以降)	57	33.3	21.1	7.0	5.3	47.4	19.3
労務・ 技能職	2019年4月	127	23.6	18.9	1.6	3.1	70.1	6.3
	2020年2月	127	22.0	16.5	3.1	2.4	72.4	5.5
	2020年3月	127	22.0	17.3	2.4	2.4	70.9	7.1
	緊急事態宣言後 (4月7日以降)	127	23.6	15.7	4.7	3.1	68.5	7.9
自由業	2019年4月	35	54.3	31.4	17.1	5.7	34.3	11.4
	2020年2月	35	54.3	28.6	20.0	5.7	37.1	8.6
	2020年3月	35	40.0	25.7	11.4	2.9	34.3	25.7
	緊急事態宣言後 (4月7日以降)	35	34.3	25.7	5.7	2.9	31.4	34.3

【職業の詳細説明】

- 事務・技術職 : 事務・技術関係の一般サラリーマン、官公吏、教員などの給与生活者
- 管理職 : 官公庁、大企業、法人・団体の部・課長以上の給与生活者、大学教授以上の学者、教頭以上の教職員など
- 労務・技能職 : 各種産業労働者及び中小企業、個人商店、各種サービス業の従業員
- 自営・商工業 : 個人企業、中小企業の会社、工場の社長、商店経営者及びこれらを手伝う家族従業員
- 自由業 : 企業などと雇用関係を結ばず独立した形をとり、自由な作業時間、専門的知識や技術を有する人、医師、弁護士、作家、俳優、政治家、外交員、大工等
- 農林漁業 : 農業、漁業、畜産、林業に従事する人及び家族従事者

※「農林漁業」(6s)はサンプルが少ないため、割愛。

※2019年4月、2020年2月、2020年3月については回答者に当時のことについて回答してもらっている点に留意。

※「週1日以上テレワーク実施・計」は「週に5日以上」「週に3~4日」「週に1~2日」の合算値。

※「この期間はフルタイムで働いていない・計」は「この期間はフルタイムで勤務をしていない」「この期間は働いていない」の合算値。

※矢印上の数値は2019年4月から緊急事態宣言後(4月7日以降)の差を表している。

※小数点の計算により、数表の見た目の計算値と一致しないことに注意。

【テレワークを「週5日以上」できない理由】

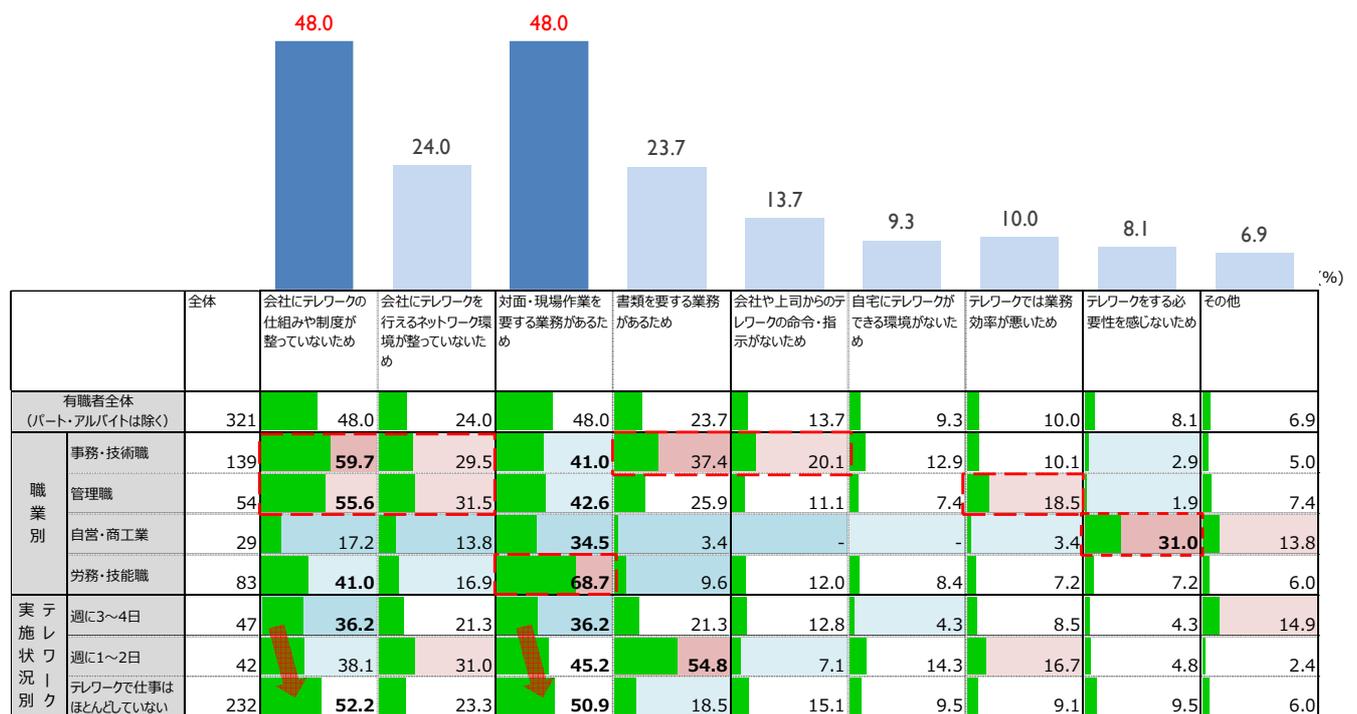
テレワークを「週5日以上」できない理由について、生活インフラ勤務者(ガス・水道・電気・食料品・医薬品・医療機関等)を除いた有職者（パート・アルバイトは除く）で「テレワーク週5日未満」を見ると、

- ・全体では「対面・現場作業を要する業務があるため」と「会社にテレワークの仕組みや制度が整っていないため」(ともに48.0%)が高い。
- ・職業別でみると、「事務・技術職」「管理職」は、「会社にテレワークの仕組みや制度が整っていないため」と「会社にテレワークを行えるネットワーク環境が整っていないため」が全体と比べて高い。これらに加え、「事務・技術職」は「書類を要する業務がある」と「会社や上司からのテレワークの命令・指示がないため」が、「管理職」は「テレワークでは業務効率が悪い」がそれぞれ全体と比べて高い。
- ・「自営・商工業」は「テレワークをする必要性を感じない」が全体と比べて高い。
- ・「労務・技能職」は「対面・現場作業を要する業務があるため」が全体と比べて高い。
- ・テレワーク実施状況別でみると、実施頻度が低いほど「会社にテレワークの仕組みや制度が整っていないため」と「対面・現場作業を要する業務があるため」が高い傾向である。

【「緊急事態宣言後(4月7日以降)」で『週に3～4日』『週に1～2日』『テレワークで仕事はほとんどしていない』を回答した方のみ】

問.あなたが「週に5日以上テレワークで仕事」ができない理由をお知らせください。(いくつでも)

【(生活インフラ勤務者(ガス・水道・電気・食料品・医薬品・医療機関等)を除いた有職者（パート・アルバイトは除く）)で集計】



※職業別、テレワーク実施状況別で上位2項目を太字。

※「自由業」(13s)「農林漁業」(3s)は対象サンプルが少ないため、割愛。

ポイント差 +10 +5 -5 -10